



JPALS 本年度の「実践記録」提出期限 2019 年 1 月 10 日まで

毎年度の実践記録の提出期限は、JPALS の認定制度への移行に伴い、毎年 1 月 10 日としています。まもなく提出期限となりますので、JPALS をご利用の皆様は、提出漏れのないよう、準備をお願いします。

なお、日本薬剤師会に提出する実践記録は、STEP2「PS 登録」で学習した PS のチェックが必須となっています。

PS の登録方法は、JPALS の「日本薬剤師会からのお知らせ」をご確認ください。

CL レベル 1~4 の方

2018 年 1 月 11 日~2019 年 1 月 10 日までに実践記録を 6 本以上提出

CL レベル 5,6 で本年度が更新年となる方
(認定期間: 2016 年 4 月 1 日~2019 年 3 月 31 日)

2019 年 1 月 10 日までの 3 年間に実践記録を 18 本以上提出

◆CL レベル 5,6 で今年度更新ではない方は、引き続き実践記録を提出してください。

◆JPALS 利用者には 11 月に、昇格・更新等の詳細についてメールを送信いたしました。

12 月にもメールを送信予定ですので、11 月のメールが届いていない場合は、登録メールアドレスを確認いただくとともに、「jpals-system@islms.jp」からのメールが受け取れるようにご準備ください。

JPALS 日本薬剤師会へ提出する実践記録 作成のポイントについて

本会では、JPALS 利用者が記載する「実践記録」の書き方や内容をより良いものとするために、「日本薬剤師会へ提出する実践記録作成のポイント—より良い実践記録を書くために—」を作成いたしました。同資料は JPALS のお知らせに、掲載しておりますのでご確認ください。

スポーツファーマシスト賠償責任保険の 取扱い開始

「アンチ・ドーピング活動保険」を 2019 年 2 月 15 日より取扱開始します。日薬会員の方であれば、スポーツファーマシストの資格がなくてもご加入可能です。詳しい補償内容については 12 月中旬にお送りします。「薬剤師賠償責任保険(個人情報漏えい保険)」加入のご案内に同封されているリーフレットをご参照ください。

2019 年度「薬剤師賠償責任保険(個人情報漏えい保険)」等の募集開始

日薬会員向け「薬剤師賠償責任保険(個人情報漏えい保険)」の 2019 年度募集を開始します(保険期間は 2019 年 2 月 15 日~2020 年 2 月 15 日、中途加入随時可)。加入対象となる会員の皆様には 12 月中旬に加入のご案内をお送りします。

ご案内が届きましたら、必ず内容をご確認の上、案内状記載の方法でお申し込みください。特に口座引落で手続きされているにも関わらず、払込取扱票が同封されている場合は、登録情報不備により口座引落を停止していますので、新たに加入手続きをお願いします。

また、「休業・長期休業補償保険」の募集も開始しております。詳細については、加入のご案内に同封されているチラシをご参照いただき、是非この機会にご加入ください。

「医薬品副作用被害救済制度」PR 動画をご 利用ください

PMDA では毎年、「薬と健康の週間」を中心に 12 月までの間、同制度に関する集中広報を実施しています。

本年も PR 動画が新たに作成し、本会会員向け HP からダウンロード可能となっておりますので、薬局内での再生等にご利用いただけますと幸いです(会員向け HP>動画配信ページ、オフィシャル Web サイト>広報活動>広報ツール)。

◆日薬会員の方: FAX 送付先変更・中止等のご連絡は直接、所属の都道府県薬剤師会等までお願いします。

◆日薬会員以外の方に誤って届いた場合: 中止する FAX 番号をご記入の上 FAX (03-3353-6270) 宛にご返信ください。
中止 FAX 番号 (-)